

女性の活躍に関する情報公表

社会福祉法人大谷会

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

公表日：2024年6月30日

女性活躍推進法に基づき、以下の項目について公表します。

労働者に占める男女割合

区分	男性	女性
正規職員	19.3%	68.0%
非正規職員	2.5%	10.2%
全労働者	21.8%	78.2%

男女の平均継続勤務年数

区分	男性	女性
正規職員	14年2ヶ月	16年2ヶ月
非正規職員	3年7カ月	7年12カ月
全労働者	12年2ヶ月	14年6ヶ月

男女の賃金の差異

	男性の賃金に対する 女性の賃金の割合
全労働者	86.6%
正規職員	86.6%
非正規職員	125.6%